

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業費特別会計

事業名	農業集落排水施設事業		
事業開始年月日	昭和58年9月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	伊勢崎市	職員数※ (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	286円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	5,759
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数※	0.845
資金不足比率 (%)		実質公債費比率※ (%)	11.3 (H19)
		経常収支比率※ (%)	92.7 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：伊勢崎市、赤堀町、（佐）東村、境町]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計健全化計画
計画期間	平成19年～23年（5カ年間）
計画策定責任者	伊勢崎市長 五十嵐 清隆
既存計画との関係	伊勢崎市集中改革プラン（平成17年度から平成21年度）
公表の方法等	広報・ホームページへの掲載、議会への説明予定
基本方針	人件費、建設事業費等の縮減や歳入の確保などによる行政改革を更に推進するなかで、高金利地方債の繰上償還制度を活用し、歳出の公債費の軽減を図ることにより、公営企業経営の健全化の一助とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		115		115
	補償金免除額		29		29
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	78	34		111

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（農業集落排水施設）		114,858		114,858
合 計 (A)			114,858		114,858
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			114,858		114,858

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（農業集落排水施設）	74,766	32,006		106,772
合 計 (A)		74,766	32,006		106,772
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		74,766	32,006		106,772

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>平成17年1月1日に4市町村が合併し、人口20万人の「新伊勢崎市」が誕生し、平成19年4月1日には特例市に移行しました。</p> <p>本市の農業集落排水事業は、市の北東部の農業集落を重点に整備を進め、昭和58年9月1日に三郷地区が供用開始になり順次9地区が供用開始となりました。また平成21年度には、西野地区の供用開始を目途に整備を進めています。</p> <p>曲沢、西部地区では、施設が老朽化しているため機能強化工事を実施するなど、今後も莫大な財源が必要となっています。国庫補助金や起債などを主財源とし、計画的かつ効率的な整備を推進しなければなりません。経営の改善を進めるため合併以後、施設維持管理を統合し経費節減を図り、接続率を高めるため連絡協議会各地区の役員さんに協力をいただき使用料金の収入増加を計っています。</p>																
経 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 857 627 913">課 題 ①</td> <td data-bbox="627 857 1471 913">公債費の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 913 1471 1025">機能強化工事や老朽化施設の改善等を行わなければなりません。適切な維持管理を行うことによる施設機械が長期間使用できよう努め、建設費や維持管理費の節減を計ります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1025 627 1081">課 題 ②</td> <td data-bbox="627 1025 1471 1081">事務の合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1081 1471 1193">現在、紙ベースの排水管台帳を早期に電子化し、事務事業の省力化を推進します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1193 627 1249">課 題 ③</td> <td data-bbox="627 1193 1471 1249">使用料の増収対策</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1249 1471 1361">当市の農業集落排水事業は全区域が供用開始区域となっていますので、連絡協議会役員との協力をいただき接続率の向上に努めます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1361 627 1417">課 題 ④</td> <td data-bbox="627 1361 1471 1417"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1417 627 1473">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="627 1417 1471 1473"></td> </tr> </table>	課 題 ①	公債費の健全化	機能強化工事や老朽化施設の改善等を行わなければなりません。適切な維持管理を行うことによる施設機械が長期間使用できよう努め、建設費や維持管理費の節減を計ります。		課 題 ②	事務の合理化	現在、紙ベースの排水管台帳を早期に電子化し、事務事業の省力化を推進します。		課 題 ③	使用料の増収対策	当市の農業集落排水事業は全区域が供用開始区域となっていますので、連絡協議会役員との協力をいただき接続率の向上に努めます。		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	公債費の健全化																
機能強化工事や老朽化施設の改善等を行わなければなりません。適切な維持管理を行うことによる施設機械が長期間使用できよう努め、建設費や維持管理費の節減を計ります。																	
課 題 ②	事務の合理化																
現在、紙ベースの排水管台帳を早期に電子化し、事務事業の省力化を推進します。																	
課 題 ③	使用料の増収対策																
当市の農業集落排水事業は全区域が供用開始区域となっていますので、連絡協議会役員との協力をいただき接続率の向上に努めます。																	
課 題 ④																	
課 題 ⑤																	
留 意 事 項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

フォローアップ用

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)						
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		308	313	328	307	400	407	409	477	422	416	428	529	433	486	430	
	(1) 営 業 収 益 (B)		90	110	118	109	112	116	112	115	114	117	115	120	120	119	140	
	ア 料 金 収 入		90	94	107	109	112	116	112	115	113	117	115	120	120	119	139	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			16	11													
	ウ そ の 他									0	+					0	+	
	(2) 営 業 外 収 益		218	203	210	198	288	291	297	362	308	299	313	409	313	367	290	
	ア 他 会 計 繰 入 金		203	201	208	197	288	291	297	360	308	299	313	395	313	362	290	
	イ そ の 他		15	2	2	1	0			2	0		14	0	5	0		
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)		281	296	313	307	311	307	307	301	307	283	304	331	303	301	296
		(1) 営 業 費 用		99	116	134	131	142	143	143	145	150	137	157	192	160	169	161
ア 職 員 給 与 費			18	16	23	21	29	23	24	31	22	20	26	58	30	30	30	
うち退職手当														29	0			
イ そ の 他			81	100	111	110	113	120	119	114	128	117	131	134	130	139	131	
(2) 営 業 外 費 用			182	180	179	176	169	164	164	156	157	146	147	139	143	132	135	
ア 支 払 利 息			182	180	179	175	169	164	164	156	157	145	146	139	142	132	135	
うち一時借入金利息																		
イ そ の 他			0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	+	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			27	17	15	0	89	100	102	176	115	133	124	198	130	185	134	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		415	1,059	315	287	223	420	394	608	699	159	340	48	123	60	136	
	(1) 地 方 債		98	330	69	39	43	153	122	350	381	19	104	0	2	0	6	
	(2) 他 会 計 補 助 金		135	197	181	182	106	113	120	68	137	119	132	48	121	49	125	
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		166	520	38	44	54	142	142	179	181	15	104	0	0	0	5	
	(6) 工 事 負 担 金		16	12	27	22	20	12	10	11	0	6	0	0	0	11	0	
	(7) そ の 他																	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		431	1,102	315	287	315	527	496	774	814	289	464	252	253	259	270
		(1) 建 設 改 良 費		293	932	136	88	102	279	278	352	358	43	219	0	2	0	12
うち職員給与費			21	22	16	1	1	6	6	6	8	7	4	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			138	170	179	199	213	248	218	422	456	246	245	252	251	259	258	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-16	-43	0	0	-92	-107	-102	-166	-115	-130	-124	-204	-130	-199	-134		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	(E)+(I)	(J)	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画2年度)	(計画3年度)	(計画4年度)	(計画5年度)					
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	11	-26	15	0	-3	-7	0	10	0	3	0	-6	0	-14	0
積 立 金	(K)																
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)		35	45	20	35	35	32	32	25	32	35	32	38	32	32	32
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)																
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	46	19	35	35	32	25	32	35	32	38	32	32	32	18	32
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)		15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	(N)-(O)		31	17	35	35	32	25	32	35	32	38	32	32	32	18	32
黒 字	(P)																
赤 字	(Q)																
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		73.5	67.2	66.7	60.7	76.4	73.3	77.9	66.0	55.3	78.6	79.0	90.7	79.2	86.8	77.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(R)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	90	94	107	109	112	116	112	115	114	117	115	120	120	119	140
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高																	
企 業 債 現 在 高			6,039	6,200	6,089	5,929	5,759	5,664	5,663	5,591	5,589	5,365	5,449	5,113	5,209	4,854	4,948
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			6,039	6,200	6,089	5,929	5,759	5,664	5,663	5,591	5,589	5,365	5,449	5,113	5,209	4,854	4,948
うちその他に係るもの																	

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画2年度)	(計画3年度)	(計画4年度)	(計画5年度)							
収 益 的 収 支 分			203	201	208	197	288	291	297	360	308	299	313	395	313	362	290
うち基準内繰入金			25	23	21	21	203	225	208	314	218	234	219	345	222	341	222
うち基準外繰入金			178	178	187	176	85	66	89	46	90	65	94	50	91	21	68
うち料金収入に計上すべき繰入等																	
うち赤字補てん的なもの			178	178	187	176	85	66	89	46	90	65	94	50	91	21	68
資 本 的 収 支 分			135	197	181	182	106	113	120	68	137	118	132	48	121	49	125
うち基準内繰入金			50	57	50	55	59	56	48	52	41	49	38	48	35	49	35
うち基準外繰入金			85	140	131	127	47	57	72	16	96	69	94	0	86	0	90
うち赤字補てん的なもの			85	140	131	127	47	57	72	16	96	69	94	0	86	0	90

(3) 経営指標等

フォローアップ用

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
資金不足比率	(%) (再掲)																
料金回収率※	(%)	26.0	25.3	26.1	25.3	42.6	47.8	41.8	70.0	40.2	47.1	39.6	30.7	40.4	30.4	46.8	
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	73.5	67.2	66.7	60.7	76.3	73.3	77.9	66.0	55.3	78.6	78.0	90.7	78.2	86.8	77.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	65.9	64.2	63.4	64.2	72.0	71.5	72.6	75.5	73.0	71.9	73.1	74.7	72.3	74.5	67.4
	うち基準内繰入金	(%)	8.1	7.3	6.4	6.8	50.8	55.3	50.8	65.8	51.7	56.2	51.2	65.2	51.3	70.2	51.6
	うち基準外繰入金	(%)	57.8	56.9	57.0	57.3	21.3	16.2	21.8	9.6	21.3	1.6	21.9	9.5	21.0	4.3	15.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てんのなもの	(%)	57.8	56.9	57.0	57.3	21.3	16.2	21.8	9.6	21.3	1.6	21.9	9.5	21.0	4.3	15.8
	資本的収入分	(%)	32.5	18.6	57.5	63.4	47.5	26.9	30.5	11.2	19.6	74.2	38.8	100.0	98.4	81.7	91.9
	うち基準内繰入金	(%)	12.0	5.4	15.9	19.2	26.5	13.3	12.2	8.6	5.9	30.8	11.2	100.0	28.5	81.7	25.7
	うち基準外繰入金	(%)	20.5	13.2	41.6	44.3	21.1	13.6	18.3	2.6	13.7	43.4	27.6	0.0	69.9	0.0	66.2
	うち赤字補てんのなもの	(%)	20.5	13.2	41.6	44.3	21.1	13.6	18.3	2.6	13.7	43.4	27.6	0.0	69.9	0.0	66.2

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	4年間を目安に、市民に対して大幅な負担とならないような料金設定を考えております。 料金収入については、接続率の向上による収入増と平成21年度西野地区の供用開始に伴い増収を見込んでおります。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計においても財政的に厳しい状況にあり、今後も大幅な増額等見込めない状況です。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	西野地区農業集落排水処理場の建設(平成19年度～平成21年度)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日の市全職員数2,497人を基準とし、5年後の平成22年4月1日に115人減の2,382人以下とすることを定員適正化の目標としました。結果、病院部門の増員(64人)があったため、合計2,433人となりましたが、その他の市長部局等では目標を達成することができました。農業集落排水事業の職員数は、計画では4名でしたが、機構改革に伴い、支所(一般会計)で行っていた職務を本庁(農業集落排水事業費特別会計)で行うこととなったため、計画目標値より実績(見込)値の数値が上回りましたが、平成20年度には1
○ 給与のあり方	課題②窓口を含めた事務量の見直しや、適切な維持管理による施設機械の長期間使用や排水管台帳の電子化により、省力化を進め人件費の削減を図り、下水道管等整備については、今後も新規加入者は自己負担で実施することを加入条件として継続する等、経費節減と効率運営に取り組みます。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、国に準じて平成18年4月より実施しています。地域手当の支給については、国における地域手当指定基準に基づいて支給対象とはしていません。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	農業集落排水事業において技能労務職員はおりません。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	普通退職、勸奨退職とも退職者特別昇給制度は、平成16年度に廃止しています。
◇ 福利厚生事業のあり方	健保組合の事業主負担割合の適正化等の取り組みは、全国市町村共済組合連合会が中心となって行っております。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題②窓口を含めた事務量の見直しや、適切な維持管理による施設機械の長期間使用や排水管台帳の電子化により、省力化を進め人件費の削減を図り、下水道管等整備については、今後も新規加入者は自己負担で実施することを加入条件として継続する等、経費節減と効率運営に取り組みます。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	今後も可能な限り民間委託等を推進していく予定です。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題③使用料の増収対策については、現在75%の接続率を連絡協議会役員の協力をいただき早期の向上に努めます。
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	4年間を単位としてコストを見直し、市民に対して急激な負担増とならないように適正な料金を設定します。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	策定したものについては、広報・ホームページ等に公表していく予定です。
○ 行政評価の導入	平成19年度から実施し、今後も引き続き事務事業評価を行いながら効率的な企業運営につなげていきたいと考えております。
5 その他	課題①公債費の健全化については、機能強化工事の選択や見直しを実施するとともに、繰上償還等の制度を利用することにより公債費負担の軽減に努めます。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題③使用料の増収対策については、現在75%の接続率を連絡協議会役員の協力をいただき早期の向上に努めます。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	元利償還金の大部分と建設改良費の一部を一般会計で賄っているのが現状であるが、計画的かつ効率のよい方法で建設改良費の抑制を図ることにより、新規借入を減らし、繰入額の減額に努めます。
4 その他	課題①公債費の健全化については、機能強化工事の選択や見直しを実施するとともに、繰上償還等の制度を利用することにより公債費負担の軽減に努めます。 課題②事務の合理化については、現在紙ベースの排水管台帳を電子化することにより窓口業務の省力化を推進します。 有収水量増加は、西野地区が平成21年度から供用開始になったことによる増加です。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

フォローアップ用

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計							
収入の確保	処理区域内人口(人)	14,872	16,727	16,871	17,208	17,464		17,763	18,182	17,996	18,477	18,663	18,778	18,811	19,084	16,887	19,398			
	A 増減		1,855	144	337	256		2592	299	718	233	295	867	301	148	306	△ 1,924	312	△ 577	1,932
	水洗便所設置人口(人)	9,453	9,568	10,459	11,512	11,995		12,274	12,431	12,211	13,418	12,425	14,606	12,622	16,134	14,383	17,436			
	B 増減		115	891	1,053	483		2,542	279	436	△ 63	214	1,188	197	1,528	1,761	1,902	2,388	5,441	
	水洗化率(%)	63.6	57.2	62.0	66.9	68.7		69.1	69.4	67.9	72.6	66.6	77.8	67.1	84.5	85.2	89.9			
	C 増減		△ 6.4	4.8	4.9	1.8		5.1	0.4	△ 0.3	△ 1.2	4.2	△ 1	5.2	0.5	6.7	18.1	5.4	16.5	21.2
	有収水量(m³)	851,885	890,900	976,152	936,591	1,064,652		1,108,702	1,067,000	1,097,898	1,077,000	1,119,617	1,097,000	1,142,183	1,107,000	1,152,512	1,117,000			
	D 増減		39,015	85,252	△ 39,561	128,061		212,767	44,050	2,349	△ 10,804	10,000	21,719	20,000	22,566	10,000	10,329	10,000	87,860	52,348
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	105	105	110	116	105			105	105	105	104	105	105	109	103	124			
	E 増減			5	6	△ 11		0	0	0	0	△ 1	0	1	3	△ 2	19	△ 2	19	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)																				
③ 収納率(%)		99.1	99.7	93.5	95.6	96.6		95.8	96.7	98.2	96.9	97.9	96.9	98.1	97	96.8	97.1	0	15	
G 増減			0.6	△ 6.2	2.1	1	△ 2.5	△ 0.8	0.4	2.4	0.4	△ 0.3	0.4	0.2	0.4	△ 1.3	0.4	0.2	0.5	
④ その他()																				
H 増減																				
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	18,000	23,500	35,667	27,250	28,000		29,084	28,000	22,988	28,250	29,196	28,750	29,904	30,000	29,749	34,750			
	I 増減		5,500	12,167	△ 8,417	750		10,000	1,084	0	△ 6,066	250	6,208	900	706	1,250	△ 155	4,750	1,749	6,750
	職員数(人)	5	4	3	4	4		5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	0
	J 増減		△ 1	△ 1	1	0	△ 1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	管理運営費(千円)	418,803	450,127	482,154	506,085	523,506		524,253	523,154	530,396	539,590	529,380	547,054	581,927	552,999	560,288	552,799			
	I 増減		31,324	32,027	23,931	17,421		104,703	747	△ 352	6,143	16,438	△ 1,016	7,464	52,547	5,945	△ 21,639	△ 200	36,782	29,283
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	28	27	29	29	30		30	29	29	29	28	29	31	29	33	29			
	J 増減		△ 1	2	0	1		2	0	△ 1	0	△ 1	0	3	0	2	0	3	△ 1	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	404	415	421	460	247		220	251	150	261	221	265	342	268	339	266			
	K 増減		11	8	39	△ 213		△ 157	△ 27	△ 70	19	71	4	121	2	△ 3	△ 2	92	10	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	115	112	126	140	132		128	132	131	138	123	142	167	144	147	142	15	10		
L 増減		△ 3	14	14	△ 8		17	△ 4	0	3	8	△ 8	4	44	2	△ 20	△ 2			
⑥ その他()																				
M 増減																				
使用料回収率(%) (E/K×1,000)		26.0	25.3	26.1	25.3	42.6		47.8	41.5	70.0	40.2	47.1	39.6	30.7	40.4	30.4	46.8			
累積欠損金比率(%)			△ 0.7	0.8	△ 0.8	17.3		5.2	△ 0.8	22.2	△ 1.8	△ 22.9	△ 0.6	△ 16	0.8	△ 0.3	6.4			
企業債現在高(百万円)		6,039	6,200	6,089	5,929	5,759		5,664	5,663	5,591	5,589	5,365	5,449	5,113	5,200	4,854	4,948			
増減			161	△ 111	△ 160	△ 170		△ 85	△ 96	△ 73	△ 74	△ 226	△ 149	△ 252	△ 249	△ 259	△ 252			
収入の確保	使用料収入	90	94	107	109	112		116	112	115	113	117	118	120	120	119	138			
	改善額	6	10	23	25	28	92	4	0	3	4	5	3	8	8	7	27	27	39	
	①有収水量の増加	6	10	23	25	25	89	4	0	3	4	5	3	8	8	7	6	27	18	
	②使用料の適正化																			
	③収納率の向上						3	3								0	24	0	24	
その他④()																				
改善額																				
経営の効率化	管理運営費	419	450	482	506	524		524	523	530	540	529	547	582	553	560	553			
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	39	38	39	22	30		29	30	37	30	27	30	29	30	30	30			
	改善額	△ 2	△ 1	△ 2	15	7	17	1	0	△ 7	0	3	0	1	0	0	0	△ 2	0	
	⑤職員給与と費の適正化	△ 2	△ 1	△ 2	15	7	17													
	維持管理費(上記以外)の適正化																			
	うち職員給与と費中の退職手当																			
⑥その他()																				
改善額																				
計画前5年間改善額 合計							109	改善額 合計							25	39				
													(参考) 補償金免除額		29					

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 使用料改定については、4年を目安に維持管理費等の経営分析をしたなかで市民に急激な負担にならないように検討いたします。今後の予定では平成23年度に10~15%増の改定を見込んでおります。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等